



公益社団法人 鹿沼日光法人会

かぬまにこう

VOL
42

通巻87号

2024冬号【令和6年1月1日発行】



CONTENTS

新年の言葉	1~2
令和6年度税制改正に関する提言	3~4
第12回税に関する絵はがきコンクール表彰式を開催	4
税務署だより・税金問答	5~6
誌上講演会	
「インボイス発行事業者でない事業者との取引について」	7
国税関係納税表彰式、第2回理事会を開催、支部だより	8
管内イベント情報、新会員紹介	9
会員紹介、7つの間違い探し	10

賀

鬼怒川籠岩から臨む女峰山（日光市）

新年、あけまして おめでとうございます



公益社団法人 鹿沼日光法人会

会長 金子 昭彦

「Let it Be」

～なんとかなるさ
なすがままに～



背暗向明

副会長 池澤 達夫



知行合一

副会長 湯浅 有二



旅行者を
暖かくお迎え
しましょう

副会長 伴 和博



大器晩成

副会長 遠藤 晴希

天に昇る龍のようになれる年になりますように！



鹿沼税務署

署長 岡田 由美子



副会長 赤間 郁雄

温故知新



青年部会長 小栗 卓

子どもたちに
夢を与える
活動を！

「和 敬 清 寂」

心を合わせて、お互いを尊重し合い、
何事も心から清らかであること
それによってどんな時にも動じない
心に至ること（茶道の心得）



女性部会長 岸野 房子

全ての事は
御先祖と
人々様の
おかげです



全国440の法人会、会員企業75万社の 「令和6年度税制改正に関する提言」を実施!

公益財団法人全国法人会総連合(全法連)は、9月19日開催の理事会、及び、10月18日開催の第39回法人会全国大会において、「令和6年度税制改正に関する提言」を決議し、全法連と全国各地の440の法人会が、国や地方自治体に対して提言活動を実施しております。

政府が少子化対策や防衛力の強化を打ち出しているが、国債残高1,000兆円を超す中、今後の財政運営をどのように進めるのか、税制面での対応がさらに重要となっています。

【令和6年度税制改正に関する提言(概要)】

令和6年度税制改正スローガン

- 財政健全化は国家的課題。負担を先送りせず現世代で解決を!
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を!
- 経済再生には中小企業の力が不可欠。健全な経営に取り組む企業に実効性ある支援を!
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を!

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

財政健全化は国家課題であり、本格的な歳出・歳入の一体改革を進めることが重要である。歳入では 安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行する。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立という国家課題を解決するには「中福祉・低負担」のいびつな構造を、「中福祉・中負担」に改革するしか方法はない。具体的には適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することである。

3. 行政改革の徹底

行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが肝要である。直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

健全な経営に取り組んでいる中小企業が立ちゆくよう実効性ある支援をすることは、政府の責任であり義務といえる。

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引き上げ
- (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化。等

2. 事業承継税制の拡充

中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設。
- (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の延長・充実。取引相場のない株式の評価の見直し。

3. 消費税関係

政府は、軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば制度の是非を含めて見直しが必要である。

(1) インボイス制度の導入にあたり、国は事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担を軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与える

いよう、実効性の高い対策をとるべきである。

(2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっており、消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。等

※提言の全文は、全法連ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

「令和6年度税制改正に関する提言書」を各市長・市議会議長・教育長に提出!

(公財)全国法人会総連合がまとめた「令和6年度税制改正に関する提言書」を、去る11月17日(金)、金子会長より、佐藤鹿沼市長、谷中鹿沼市議会議長、中村鹿沼市教

育長に、また、12月22日(金)湯浅副会長、伴副会長、赤間副会長より、粉川日光市長、田村日光市議会議長、斎藤日光市教育長に提出しました。

公開講演会 “河合敦講演会”を開催

テーマ

徳川家康 戦国武将に学ぶ「生きるヒント」 ～戦国の世をいかに生き抜いたか～



去る10月14日（土）午後2時より、ニューサンピア栃木「龍飛の間」（鹿沼市内）において、歴史作家・多摩大学客員教授“河合敦氏”をお招きして、公開講演会を開催しました。

当日は、203名の聴講者が集まり、熱心に講演内容

に聴き入っておりました。

現在、徳川家康をはじめ、戦国武将がテレビドラマや番組でも多く取り上げられ、歴史に対する関心が高まる中、講師のこれまで得てきた知識や研究に基づき、とてもわかりやすくお話しいただくことができました。

特に、当地に日光東照宮が鎮座し、文化面や経済面でも古くから徳川家から多くの影響を受けた地域でもあり、本日の講演を聴いて、改めて、戦国武将の生きざまに触れることができたのではないかとうか。

ご来場いただきました多くの皆様、大変ありがとうございました。

“第12回税に関する絵はがきコンクール”表彰式を開催!

去る11月21日(火)午後4時より、ニューサンピア栃木「龍飛の間」において、“第12回税に関する絵はがきコンクール表彰式”を開催いたしました。

今年度の実施につきましては、6月から9月まで募集を行い、審査会を開催して、264作品の中から、金賞他14作品を選定し、表彰式を開催、賞状と記念品が入賞者に手渡されました。

なお、金賞となりました日光小学校6年の野口陽菜(のぐち ひな)さんの作品が、栃木県代表作品に選ばれました。

また、入賞作品は、確定申告期間(2月16日～3月15日)、会場となる、鹿沼商工会議所アザレアホールにて展示されます。

どうか、お近くでの展示の際には、足をお運びいただければ、幸いです。

入賞された皆さん、大変おめでとうございました。



入賞した児童の皆さん

インボイス制度説明会のご案内

今まで消費税の申告をしたことがないなど、消費税の基本的な仕組みから知りたい方向けに、インボイス制度に関する「説明会」を開催します。

また、登録するかお悩みの方に、「登録要否相談会」を開催します。

【主な内容】

(説明会) 消費税の基本的な仕組み、インボイス制度の基本的な事項、インボイス制度に関する税制改正事項
(登録要否相談会) 登録の考え方や必要な情報等の案内

参加無料 事前予約制/先着順

【説明会等の日程】

【開催場所】

鹿沼税務署 2階会議室

所在地：

鹿沼市東末広町1934番地の24

【注意点】

・駐車場には限りがありますので、なるべく公共交通機関によりご来場ください。

開催日	開催時間・連絡先
令和6年 1月18日(木)	(説明会) 14:00~15:00 (登録要否相談会) 15:00~16:00 (定員) 20名 (事前予約連絡先) 法人課税第一部門 0289-64-2193
令和6年 2月19日(月)	
令和6年 3月25日(月)	*開催日前日までに連絡願います

インボイス制度に関する一般的なご相談は、インボイスセンターで受け付けております。
鹿沼税務署
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)



インボイス制度に関する情報は、国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



従業員の方へe-Taxによる確定申告の周知をお願いします



税務行政につきましては、日頃からご理解とご協力いただきありがとうございます。
国税庁では税務署に出向かなくても自宅から確定申告ができる、e-Taxの普及に努めています。
従業員の方が医療費控除やふるさと納税などで確定申告される際は、ぜひ自宅からのe-Taxをご利用いただくよう、下記の事項について、従業員用のポータルサイトへの掲載やメールによる周知、食堂等の従業員が集まる場所への掲示等を行っていただきますようお願い申し上げます。

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/pdf/0022007-120.pdf>



←自宅からの
e-Taxの
詳細はこち
ら

さあ、自宅でe-Tax !! e-Taxの5つのメリット

税務署への持参不要



印刷・郵便代不要



添付書類提出不要

※一部の書類は除きます



確定申告期間 24時間利用可能

※メンテナンス時間を除きます



早期還付

(3週間程度で還付)



給与所得の確定申告がさらに簡単に!!

令和5年分以降の確定申告において、マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告する際、マイナポータルと連携することにより、お勤め先から税務署にe-Taxで提出された給与所得の源泉徴収票の情報を、確定申告書の該当項目に自動で入力できるようになります。

従業員の方



自動入力された金額を
確認して
e-Taxで確定申告

マイナポータルとの連携で
給与情報を自動入力

お勤め先



確定申告に必要な書類や申告手順など、確定申告に関する
様々な情報を
国税庁ホームページの
「確定申告特集ページ」に
掲載しています。



国税庁
(法人番号7000012050002)

税金問答

システム導入が
難しくても大丈夫!!

令和6年1月からの電子取引データの保存方法

今まででは電子取引データをプリントアウトした書面を整理してファイリングしていたけれど、
令和6年1月からはどうすればいいんだろう。

以下の【可視性の確保】と【真実性の確保】を満たしていただく必要がありますが、難しい
ことはありません。



【可視性の確保】

①モニター・操作説明書等の備付け

②検索要件の充足



まずは、①と②を満たしていただく必要があります。
ただし、「2課税年度前の売上高が5,000万円以下の方」、または「電子取引データをプリントアウトして日付
及び取引先ごとに整理されている方」は、電子取引データの「ダウンロードの求め」に応じることができます。
うにしているれば、②の要件は不要となります。

仕事で使っているからパソコンや操作マニュアルはあるし、プリント
アウトした書面を整理してファイリングしているわ。

可視性OK



【真実性の確保】

専用のシステムなどを導入していないのだけれど、どうすればいいんだろう



不当な訂正削除の防止に関する事務処理規程を制定し、遵守する。



その場合であっても、「ルールを決めて守っていただくこと」
で満たすことが可能です。事務処理規程のサンプルは、
国税庁HPに掲載していますので、参考にしてください。

事務処理規程を制定
すればいいのね!



そして、今までではプリントアウトした後に電子取引データを消して
いたけれど、令和6年1月からは消さずに保存する必要があるのね。



そのとおりです。
電子取引データが原本ですので、これをそのまま保存してください。



準備が間に合わない場合はどうしたらいいの??



人手が足りなくて、令和6年1月までに事務処理規程の制定などの準備が間に合いそうにないな。



(1)と(2)を満たす場合には、電子取引データを保存しておくだけで大丈夫です。

(1) 電子取引データ保存の一定のルールに従って電子取引データを保存することができなかったことについて、
所轄税務署長が相当の理由があると認める場合(事前申請等は不要です。)



「人手不足」はこれを満たすんだな。



はい。ほかにも、「システム整備が間に合わない」「資金不足」など、幅広い理由で認められますよ。

(2) 税務調査等の際に、

- 電子取引データのダウンロードの求め
- 電子取引データをプリントアウトした書面の提示・提出の求めにそれぞれ応じができるようにしている場合

電子取引データを消さずに保存しつつ、税務調査などの際に、電子取引データや
電子取引データをプリントアウトした書面を渡せるようにしておけばいいのか。



そのとおりです。ご対応をよろしくお願いします。



なお、保存する電子取引データの範囲は、これまで書面で
保存しているものと変わりありません。

税務職員ふたば

※令和4年度税制改正で措置された「宥恕措置」は、適用期限(令和5年12月31日)をもって廃止されます。

もっとくわしく知りたい、経理のデジタル化を進めたいときは?

電子帳簿保存法の取扱通達・Q&A・説明動画や各制度の
ポイントがわかるパンフレットなどを国税庁ホームページの
「電子帳簿等保存制度特設サイト」に掲載しています。

こちらから特設
サイトにアクセス
できます



誌上講演会

インボイス発行事業者でない事業者との取引について ～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士 手嶋 浩明



リサ 令和5年10月1日から消費税のインボイス制度が始まりました。インボイス発行事業者でない事業者との取引をした場合は、どのような影響があるのでしょうか。



サキ先生 インボイスは、Tで始まる数字13桁の登録番号や商品ごとの税率（8%か10%）等を明記した請求書等で、買手の事業者が納める消費税を計算する際に、売上に係る消費税から仕入れに係る消費税を控除するために必要になります。ただし、インボイスを発行できるのは、インボイス発行事業者の登録をした消費税の課税事業者に限られます。したがって、インボイス発行事業者でない事業者が発行する請求書等に記載された消費税相当額は、事業者が消費税を計算する際に消費税として控除できません。

ただし、経過措置として最初の3年間は、この事業者に支払った消費税相当額の80%は控除可能です。また、次の3年間は、消費税相当額の50%は控除可能となっています。



リサ インボイス発行事業者でない事業者との取引により、消費税の負担が増えるのですね。



サキ先生 すべての事業者に影響があるかというと、そうではありません。簡易課税を選択している事業者は、納める消費税を計算する際に控除する消費税を、支払った消費税ではなく、売上に係る消費税に一定のみなし仕入れ率を乗じて算出するため、インボイスを必要とせず、インボイス発行事業者でない事業者との取引であっても、事業者が納税する消費税には影響しません。



リサ 免税事業者がインボイス発行事業者になった場合、この事業者自身の消費税についても教えてください。



サキ先生 免税事業者がインボイス発行事業者になると、課税事業者として消費税の納税義務が生じます。ただし、免税事業者がインボイス発行事業者として課税事業者になった場合、3年間（令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間が対象で、基準期間の課税売上高が1千万円を超える課税期間等を除く）は、負担軽減措置として、売上に係る消費税の2割を納税額とすることができます。



リサ そうすると、免税事業者は、インボイス発行事業者になった方が良いのでしょうか。



サキ先生 インボイス発行事業者としての登録をするかどうかは任意です。取引先が課税事業者でインボイスを必要とするかどうかなどを考慮して登録するか否かを判断するのが良いと思います。



リサ 事業者がインボイス発行事業者でない事業者に対して、取引価格の引下げなどを要請しても問題ありませんか？



サキ先生 事業者がインボイス発行事業者でない事業者に対し、取引価格の引下げなどを要請し、双方納得の上で取引価格を設定すれば、直ちに問題になるものではありませんが、例えば、一方的に通告する行為は優越的地位の濫用として、独占禁止法や下請法上問題になるおそれがありますので注意が必要です。

【筆者紹介】 手嶋 浩明 (てしま・ひろあき)

1972年生まれ。東京国税不服審判所審判部、東京国税局査察部査察審理課、東京国税局管内の税務署において法人課税部門の審理担当として各法人会をサポート、などを経て、東京都中央区で税理士登録。互井敏勝税理士事務所に勤務。中小企業を中心に財務・税務サービスを行う。

「令和5年度 国税関係納税表彰式」を開催!!

税を考える週間の一環として開催されております「国税関係納税表彰式」が、去る11月16日(木)、ニューサンピア栃木(鹿沼市内)において開催されました。

当日は、まず、「税務署長講演会」が開催され、続いて「国税関係納税表彰式」となりました。

表彰式には、関係団体より大勢の方々にご出席いただき、鹿沼税務署長と各団体長より表彰状が贈呈されました。
なお、当法人会関係の受賞者は下記のとおりです。

今回受賞された皆様、大変おめでとうございました。

◎ (公社) 鹿沼日光法人会受賞者

(*敬称は略させていただきます。)

鹿沼税務署長表彰

金子昭彦 公益社団法人鹿沼日光法人会 会長

公益社団法人鹿沼日光法人会会長感謝状

篠原尉浩 公益社団法人鹿沼日光法人会 理事

今井弘美 公益社団法人鹿沼日光法人会 女性部会幹事

阿原富美恵 公益社団法人鹿沼日光法人会 女性部会副部会長

山田孝 公益社団法人鹿沼日光法人会 青年部会副部会長

中学生の「税についての作文」

公益社団法人鹿沼日光法人会 会長賞

高橋来伶夏 鹿沼市立西中学校 1年

【題名: いのちの恩人】



令和5年度 第2回理事会を開催!!

去る11月21日(火)、午後2時30分より、ニューサンピア栃木において、第2回理事会が開催され、上程された議案は、すべて可決承認されました。

【第1号議案 令和5年度上期事業報告並びに職務執行状況報告について】

令和5年4月1日から令和5年9月30までの上期事業及び執行部の職務状況について報告を行い、全会一致承認を得ました。

【第2号議案 令和5年度上期収支報告について】

令和5年4月1日から令和5年9月30までの上期収支について報告を行い、全会一致承認を得ました。

【第3号議案 入会事業所報告について】

令和5年5月1日から令和5年10月31までの入会事業所11件の報告を行い、全会一致承認を得ました。

【報告事項】

- (1) 令和6年度事業計画・予算(案)の編成について
- (2) 令和6年度税制改正に関する提言活動について
- (3) 令和5年度租税教室への講師派遣結果について
- (4) 第7回税金クイズ実施結果について

その他



支部だより～各支部活動のご紹介～



社会貢献事業
【足尾支部】11月2日
クリーンキャンペーン
(於)足尾銅山観光及び周辺駐車場



会員親睦事業
【鹿沼支部】11月13日 女性部視察研修会
(於)東京都方面



会員親睦事業
【今市支部】11月17日 女性部視察研修会
(於)茨城県方面

管内イベント情報 (令和6年1月中旬～令和6年5月中旬)

*イベントを掲載しました。詳細については、各支部にお問い合わせください。

*状況により、イベント内容等に変更がある場合がございますので、お出でいただく場合は、最新の情報をご確認ください。

節分祭

(於)鹿沼市 今宮神社・古峯神社

2月3日(土)

年男・年女を迎え、厄落としを祈願し豆まきを行う。

鹿沼支部(☎0289-65-1111)

弥生祭

(於)日光市街、日光二荒山神社他

4月13日(土)～17日(水)

ヤシオツツジの造花に彩られた「花家体」が繰り出す華やかな伝統行事。(※現時点では開催予定)

日光支部(☎0288-50-1171)

あわの城山つつじまつり

(於)あわの城山公園

4月中旬頃～下旬頃

粟野城址を約2万本ものつつじが紅く染まります。
スカイローラーは家族連れにも人気です。

粟野支部(☎0289-85-2281)

今市花市

(於)JR今市駅前通り

2月11日(日)

JR今市駅前通りに多くの縁起物が並ぶ、今市地区の縁日イベント。

第21回全日本しもつかれコンテスト

(於)日光街道ニコニコ本陣 多目的ホール

2月11日(日)

栃木県の郷土料理「しもつかれ」を後世に伝えるため、一般市民から募集した「しもつかれ」をコンテスト形式にて審査を行うイベント。

今市支部(☎0288-30-1171)

湯西川温泉かまくら祭

(於)湯西川温泉街

1月26日(金)～2月25日(日)

(点灯:毎週金・土・日)

日本夜景遺産「歴史文化夜景遺産」認定イベント。
日中はソリ遊びが楽しめる他、夜は河川敷に無数に並ぶ「ミニかまくら」にローソクの火が灯され、幻想的な光景が広がります。

きぬ姫まつり

(於)鬼怒川温泉街

2月1日(木)～3月31日(日)

ホテル・旅館に飾られたお雛様めぐりや、つるし雛の展示を実施いたします。江戸時代などからの歴史あるお雛様もご覧いただけますので、ぜひご自由にお巡りください。

鬼怒川温泉鬼まつり

(於)鬼怒川温泉駅前広場

2月1日(木)～2月29日(木)

「福は内、鬼も内」鬼怒川温泉の節分は鬼が皆様をお出迎えし、鬼怒川温泉駅前では大ガラマキ大会を実施いたします。

藤原栗山支部(☎0288-70-1171)

第21回わたらせ渓谷鐵道イルミネーション各駅点灯事業

(於)わたらせ渓谷鐵道各駅

「間藤駅・足尾駅・通洞駅・原向駅」で異なる飾り付けをし、幻想的なひとときを楽しめます。
より一層思い出深いものになるローカル線の冬の旅をお楽しみください。

12月3日(日)～2月29日(木) 点灯時間:午後5時～最終列車通過まで(予定)

足尾支部(☎0288-93-2267)

新会員紹介 (令和5年3月22日～令和5年10月31日)

事業所名	業種等	住所	事業所名	業種等	住所		
鹿沼支部			(有)小池総建	建設業	日光市塙野室町2419		
松島園芸	洋蘭生産販売	鹿沼市武子897	(有)あんしんやさん保険	保険代理店	日光市瀬尾391-11		
烟鉄工所	金属部品製造業	鹿沼市上田町2328	(有)オリオン建都	建設業	日光市大室2040-1		
大セイ工業	防水工事業	鹿沼市村井町192-2サンピレッジ2 105号室	(株)折一	紙加工品製造業	日光市木和田島2433-1		
エン・ジェネレート(株)	菓子製造業	鹿沼市府中町132-1	Lund(合同)	放課後等デーバース	日光市今市1005-5		
(合同)元就	広告業	鹿沼市府中町132-1	日光支部				
(株)高木建設	土木工事業	鹿沼市北赤塚町1016-5	(株)なごみコーポレーション	旅館業	日光市中宮祠2478		
豊田農園	農業	鹿沼市上奈良部町103-2	BeeCom(株)	インターネット関連事業	日光市稻荷町1-681-1		
(株)下野新聞印刷センター	印刷業	鹿沼市さつき町6-3	藤原栗山支部				
宮原電気	電気工事業	鹿沼市千渡1964-54	(株)MTファルマフタバ快生堂薬局	調剤薬局他	日光市鬼怒川温泉大原1396-11		
今市支部			(株)ひやま	宿泊業	日光市小佐越7-147		
(株)フクダ電工	電気工事業	日光市板橋879					

(注)掲載いたしました上記企業は、掲載をご承いただいた企業となります。ご加入ありがとうございました。

会員紹介

おかき工房 石黒(株式会社石黒)

【所属支部】栗野支部

代表者 石黒 雅幸

所在地 鹿沼市深程89-15

電話 0289-75-4563

昭和34年に創業。平成21年に法人化して以降、大人だけでなく子どもも口にするものを探しているとの意識とともに、真摯で丁寧な米菓づくりにより一層励んでいます。

国産もち米を100%使用し、独自の製法により丹念に焼き上げたあられやおかきなどのこだわりの米菓は、有害な添加物を一切使用しない身体に優しい商品です。



7つの間違い探し

※左の絵と右の絵には相違点が7か所あります。
見つかりますかな？



【作者紹介】神谷一郎(かみやいちらう)
専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。
現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画
挿絵等で活躍中。



*間違い個所がわかったら、ご応募ください。 全問正解者の中から抽選で3名様に「法人会オリジナルクオカード(1,000円分)」を進呈いたします。当選者の発表は、クオカードの発送をもってかえさせていただきます。

*応募方法 ハガキに、「7つの間違い探しの答え」を記入し、ご応募いただく方の「郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号」と「答え(間違い個所をわかりやすく)」を記入して、下記まで、ご郵送ください。

【送付先】〒322-0074 鹿沼市日吉町718-2 (公社)鹿沼日光法人会事務局宛 応募締切:令和5年11月30日(木)

前回(第41号)間違い探し
『獨道中五十三驛』の答え

- | | | |
|-------------|----------|------------|
| ①化け猫の爪(左上) | ②蝶(中上) | ③目線(中上) |
| ④化け猫の残像(右上) | ⑤胸の葉(中央) | ⑥白い花の柄(中央) |
| ⑦雲の形(左下) | | |



さあ、保険の新次元へ。
T&D 保険グループ

かけがえのない 物語を支えたい。

社員全員が家族や友人のように、支え合い、
力をあわせて、一生懸命働いています。
実は、日本の会社の99%はその多くは中小企業です。
そぞろに会社に生まれる情熱、信頼、希望、喜び、誇り、
つまり、それはいくつものかけがえのない物語。
大同生命は経営者向け保険のパイオニアとして、
そして、半世紀にわたり、さまざまな中小企業とともに、
歩んできたパートナーとして。
中小企業の経営に、事業承継に、万が一などの危機に、
これまで寄り添い、ともに歩んでいかないと感じます。
大きな変化を迎えていくこの時代に、会社を守り、
みんなで進んでいくというお客さまのためにできることを、
私たちは全力で取り組んでいます。

その安心で、企業とともに未来をつくる。



大同生命保険株式会社

CM特設サイトはこちら



宇都宮支社/栃木県宇都宮市大通り4-1-18(宇都宮大同生命ビル4F) TEL 028-622-2641

表紙
の
写真
説明

巨岩が籠をいくつも並べたような様子であったことから名づけられた「籠岩」から望む「女峰山」（によほうさん）です。女峰山は、男体山の北東約7km地点にある標高2,483mの成層火山であり、日本二百名山のひとつとして、女貌山や女体山とも呼ばれ、男体山とともに日光を代表する山として、また、山岳信仰の場として親しまれており、多くの登山客が訪れております。

■発行所 公益社団法人 鹿沼日光法人会
〒322-0074 鹿沼市日吉町718-2
TEL 0289-65-1201 FAX 0289-63-0977
■発行人 会長／金子 昭彦
編集人／広報委員会



鹿沼日光法人会 検索